

東広島市ファミリー・サポート・センター提供会員登録に係る免除表

※センターが実施する研修と同等の研修を修了したと認める者、資格等がある者は受講を一部免除できる場合があります。（資格証等の写しが必要）

研修内容 資格等	①ファミリー・サポート・センターについて	②こどもの心と身体の発達 こどもの病気 こどもの事故予防	③こどもの応急手当講習または 消防署で行われる救命救急講習 (過去2年度の受講は免除)
保健師 助産師 看護師 医師	○	免除	免除
保育士 幼稚園教諭	○	免除	○
消防士 救急救命士	○	○	免除
なし	○	○	○